

商業・サービス産業省エネ化等推進事業

～非製造分野で行う省エネ化や省力化への取組を支援～



1. 事業概要

電力等価格高騰の影響を受けている中小企業者（非製造業）に対して、省エネ化又は省力化に向けた設備更新・導入の取組を支援し、中長期的な生産性向上と経営基盤の強化を促進します。

2. 対象者

秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある中小企業者

※みなし大企業を除きます。

※一部の業種は対象外となります。

3. 補助対象経費

省エネ化又は省力化に資する事業用設備の購入費、工事費等



4. 補助率・補助金の額

- 補助率 2 / 3 以内
- 限度額 1, 0 0 0 万円（下限 1 0 0 万円）

5. 事業期間

- 補助金の交付決定から令和 8 年 2 月 2 7 日まで

6. 募集時期

- 令和 7 年 4 月 7 日（月）～ 5 月 1 6 日（金）

7. 審査による加点

- 賃金水準の向上に資する事業と認められる場合
- 女性の活躍推進に係る認定や表彰を国・県等から受けている場合
- 秋田県中小企業経営革新計画の承認を受けている場合



8. 問い合わせ・申し込み先

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援チーム
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
TEL：018-860-2244 FAX：018-860-3887
E-Mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

